

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 243

発 生 日	平成28年6月8日
発 生 場 所	広島県 広島市西区
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	6月8日、広島市西区在住の女性被保険者宅に、社会保険事務所を名乗る男性から電話があり、「医療費の還付が4万円ほどあるので、通帳と印鑑を持って社会保険事務所にきてほしい。」と言われた。 還付の心当たりが無かったため、確認のため当広域連合に問い合わせたことで本件事案が発覚した。 当広域連合では、医療費の還付が無いことを伝え、詐欺の可能性が高いため警察への連絡を勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 244

発 生 日	平成28年6月15日
発 生 場 所	広島県 広島市西区
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	6月15日午前10時45分頃、広島市在住の男性被保険者宅に、市役所の職員と名乗る男性から電話があり、「医療費の還付金2万7千円があり、今年の3月頃に通知を送付したが返送がない。どこに振り込んだらよいか、また、携帯電話の番号を教えて欲しい。」と言われた。 銀行名、支店名、及び携帯番号を伝えて電話を切ったが、不審に思い広島市に連絡したことで本件事案が発覚した。 口座番号は伝えていなかったが、警察に届出るように勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件・事案が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 245

発 生 日	平成28年6月15日
発 生 場 所	広島県 広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	6月15日午後1時頃、広島市在住の男性被保険者宅に、市役所の森田を名乗る男性から電話があり、「平成20年から平成25年の間で、医療費の還付2万円が発生している。青い封筒で通知をしたが、返送が無い。どこに振り込めばよいのか、またキャッシュカードは持っているか。」と言われた。 途中で電話が切れたため、市役所に確認を行ったため本件事案が発覚した。 市役所では、医療費の還付は通知書で連絡する旨、また電話で銀行名を聞くことは無いことを伝え、警察に届出るよう勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 246

発 生 日	平成28年6月15日
発 生 場 所	広島県 広島市安芸区
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	6月15日午前11時頃、広島市在住の男性被保険者宅に、保険給付課の木村を名乗る男性から電話があり、「医療費の還付金2万3千円があり、6月3日期限の申請用紙を送ったが手続きされていない。銀行へ行って手続きをするように、また銀行からも電話がかかってくる。」と言われた。 不審に思い、市役所に電話をかけてきたことで、本件事案が発覚した。 詐欺の可能性が高いので、警察に届出るよう勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 247

発 生 日	平成28年6月16日
発 生 場 所	広島県 安芸高田市
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	6月16日16時頃、安芸高田市在住の男性被保険者宅に市役所の「キムラ」を名乗る男性から電話があり、「医療費の還付金が23,368円あり、6月3日を締め切りにした青い封筒が届いてあるはずだが、期限が過ぎているため、振り込まないといけない。手数料が2,320円かかるが、どこに振り込んだら良いか。」と言われた。 男性被保険者が金融機関を答えたところ、残高が50万円以上あるか確認され、「ある」と答えると、「残高が50万円以上あれば振込み手数料がかからない、明日の9時から10時の間に金融機関から再度連絡する。」と言われた。 不審に思い、市役所に電話をしたことで本件事案が発覚した。 その後、「キムラ」と名乗る男性から再度電話があったため、名前を確認したところ、本人が「キムラマサカズ」、係長は「マスナガ」、課長は「フジタ」であると答え、県庁に行ってもらわないといけないと言われた。 市役所では、そのような職員はおらず、連絡もしていないことを伝え、還付金等が発生していないので、詐欺の可能性が高いことを伝え、本人から警察に相談するように勧めた。

市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎還付金の支払いはATMでは行いません。

「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。

◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 248

発 生 日	平成28年6月20日
発 生 場 所	広島県 安芸高田市
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	6月20日16時頃、安芸高田市在住の女性被保険者宅に市役所の福祉保健課職員を名乗る男性から電話があり、「保険料の還付があり、明日が期限となるので、金融機関の口座番号等を教えて欲しい。」と言われた。 被保険者が、今から市役所の窓口に行くと伝えたところ、市役所の窓口では手続きを行うことが出来ないの、県の窓口に来てもらう必要があると言われたので、再度、市役所に行くと伝えたところ、無言で電話が切れた。 不審に思った被保険者が、市役所に問い合わせたことで本件事案が発覚した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 249

発 生 日	平成28年6月17日
発 生 場 所	広島県 尾道市
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	6月17日午後、尾道市在住の男性被保険者宅に市役所福祉課を名乗る男性から電話があり、「高額医療の払い戻しの手続きをまだしていない。書類をまた送ります。」と言われた。 書類を捜しても見当たらず、市役所に相談したところで本件事案が発覚した。 医療費の払い戻しはなく、詐欺の可能性が高いため警察に相談するように勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 250

発 生 日	平成28年6月29日
発 生 場 所	広島県 府中市
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	6月29日11時30分頃、府中市在住の女性被保険者宅（被保険者の子の妻が対応）にホケン課のキムラを名乗る男性から電話があり、「保険料の還付が23,368円あり、書類を送っていた。期限は昨日までであったが、今日ならATMか銀行の窓口で手続きが出来る。」と言われた。 口座を持っている金融機関名と口座番号・携帯番号を伝えたところ、金融機関から電話がかかると言われた。 その後、金融機関を名乗る男性から電話があり、電話番号を伝えられ、ATMに着いたら電話をかけるように言われた。 ATMで電話をかけたところ、また別の男性が電話に出た、指示通りにATMの操作をしたところ、お金を振り込んだようになっていた。 不審に感じ、市役所に来庁されたことで本件事案が発覚した。 市役所では、早急に振込みの差止めの手続きと、警察に相談するように勧めた。 翌日確認したところ、振込みを止めることができ、被害は発生していないとの事。

市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎還付金の支払いはATMでは行いません。

「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。

◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。